

会

議

午前10時 0分開会

○議長（土屋 忍君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、平成26年3月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議開催に当たり、欠席したい旨の届け出のありました議員は、9番 大黒孝行君であります。

◎会期の決定

○議長（土屋 忍君） 日程により、会期の決定を課題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より20日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、10番 高橋富代君と12番 増田 清君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係について申し上げます。

2月5日、全国市議会議長会の第96回評議員会が東京で開催され、私が出席いたしました。

この評議員会では、「地方行財政の課題」と題し、総務事務次官の岡崎浩巳氏の講演に続き、平成25年度会務報告並びに平成26年度予算が審議され、原案のとおり可決をされました。

2月13日、第262回東海市議会議長会理事会が三重県伊賀市で開催され、私が出席いたしました。

この理事会では、会務報告の後、岐阜県提出の「大規模災害等の緊急事態に迅速かつ適切に対応する包括的な法整備を求める要望について」、愛知県提出の「河川事業に対する防災・安全交付金の増額及び支援メニューの拡大について」、静岡県提出の「災害に強いまちづくりと公共施設の長寿命化対策への国の財政支援について」及び三重県提出の「地域における家族の時間づくり促進事業について」の4件の議案を審議の上、可決し、今後の取り扱いにつきましては、会長市である愛知県岡崎市に一任することにいたしました。

続いて、当議長会の平成26年度の負担金並びに予算について審議され、原案のとおり可決をされました。

2月17日、静岡地方税滞納整理機構議会2月定例会の招集があり、大黒孝行議員が出席いたしました。

この定例会では、平成26年度の一般会計当初予算及び平成25年度の一般会計補正予算の2件の議案を審議し、可決されました。

次に、他市からの行政視察について申し上げます。

2月13日、宮城県黒川郡富谷町の議員2名が「下田市まちづくりサポータークラブについて」を視察されました。

次に、報告書の提出について申し上げます。

市長より「車両物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」、「塀等物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について」の専決処分事件の報告2件及び下田市教育委員会委員長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき「平成25年度（平成24年度実績事業）下田市教育委員会自己点検・評価報告書」の提出がありました。議席配付をしてありますので、ご覧ください。

次に、昨日までに受理いたしました要望書1件、陳情書1件でございます。

日本青年団協議会会長、立道 齊氏より提出のありました「これからの勤労青年教育のあり方に関する要望書」1件及び静岡県労働組合評議会議長、林 克氏及び同会のパート臨時労組連絡会代表、佐伯かをり氏の連名により提出のありました「最低賃金大幅引き上げと中

小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○事務局長（須田信輔君） 朗読いたします。

下総庶第26号。平成26年3月5日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年3月下田市議会定例議会議案の送付について。

平成26年3月5日招集の平成26年3月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、議第9号 指定金融機関の指定について、議第10号 下田市歯科口腔保健の推進に関する条例の制定について、議第11号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第12号 下田市外ヶ岡交流拠点施設条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について、議第13号 下田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第14号 下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第15号 平成26年度下田市一般会計予算、議第16号 平成26年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第17号 平成26年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第18号 平成26年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第19号 平成26年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第20号 平成26年度下田市介護保険特別会計予算、議第21号 平成26年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第22号 平成26年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第23号 平成26年度下田市下水道事業特別会計予算、議第24号 平成26年度下田市水道事業会計予算。

下総庶第27号。平成26年3月5日。

下田市議会議長、土屋 忍様。静岡県下田市長、楠山俊介。

平成26年3月下田市議会定例会説明員について。

平成26年3月5日招集の平成26年3月下田市議会定例会に、説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

記。

市長 楠山俊介、副市長 糸賀秀穂、教育長 野田光男、企画財政課長 鈴木俊一、総務課長 名高義彦、市民課長 土屋範夫、税務課長 楠山賢佐、会計管理者兼出納室長 鈴木孝子、監査委員事務局長 峯岸 勉、建設課長 長友勝範、上下水道課長 平山雅仁、観光交流課長 稲葉一三雄、産業振興課長 山田吉利、健康増進課長 平山廣次、福祉事務所長 原 鋪夫、施設整備室長 土屋和寛、環境対策課長 大川富久、教育委員会学校教育課長 土屋 仁、教育委員会生涯学習課長 佐藤晴美。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議第3号～議第8号の上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（土屋 忍君） 次は、日程により議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）、以上6件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（鈴木俊一君） それでは、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）から、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）までを私のほうから一括してご説明を申し上げます。

お手元のピンク色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願い申し上げます。

議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）の補正の主な内容でございますけれども、年度末を控え、事業の終了見込みによる歳入歳出の整理を中心に編成し、一方では、国の補正予算に対応した公共事業の前倒し分の計上をいたしましたところ、補正予算の規模は4,456万3,000円の減額となりまして、補正後の予算額は104億3,080万5,000円となるものでございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,456万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ104億3,080万5,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の5ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は8件で、1件目は、2款総務費、8項地域防災対策費の防災行政無線システム共同整備事業（デジタル防災行政無線システム共同整備事業負担金）で、金額は2,078万円でございます。

2件目は、同款同項の防災施設等・整備事業（非常用電源装置設置工事）で、金額は1,888万4,000円でございます。

3件目は、3款民生費、1項社会福祉費、障害福祉サービス事業（障害者自立支援給付支払等システム改修委託）で、金額は22万円でございます。これは国庫補助事業の前倒しに伴うものでございます。

4件目は、5款農林水産業費、4項水産業費、漁港海岸保全整備事業（吉佐美漁港・田牛漁港海岸保全整備基本計画策定業務委託）で、金額は240万円でございます。

5件目は、同款同項の下田地区漁港機能保全整備事業（下田地区（須崎漁港）漁港機能保全整備工事）で、金額は1,000万円でございます。これは国庫補助事業の前倒しに伴うものでございます。

6件目は、7款土木費、2項道路橋梁費、道路維持事業（道路ストック点検業務委託）で、金額は4,780万円でございます。これも国庫補助事業の前倒し分でございます。

7件目は同款同項の橋梁維持事業（寝姿橋耐震補強工事）で、金額は1,805万円でございます。

8件目は、同款5項都市計画費、都市公園維持管理事業（敷根公園改修工事）で、金額は

2,008万8,000円でございます。こちらは国庫補助事業の前倒しに伴うものでございます。

以上、8件の事業につきまして、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをお願いするものでございます。

1ページに戻っていただき、第3条債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」によるということで、補正予算書の6ページ、7ページをお開きください。6ページが変更前、7ページが変更後でございます。

まず、債務負担行為の変更は3件で、1件目は、可燃ごみ収集業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額7,130万円を6,955万1,000円に、平成25年度予算計上額50万円を超える金額7,080万円を、それぞれ12万9,000円、6,942万2,000円に変更するものでございます。

2件目は、子ども・子育て支援事業計画・策定業務委託料で、期間の変更はなく、限度額のうち、事業予定額550万円を516万5,000円に、平成25年度予算計上額280万円を超える金額270万円を、それぞれ259万4,000円、257万1,000円に変更するものでございます。

3件目は事務機器等リース（その2）で、期間の変更はなく、限度額のうち事業予定額45万6,000円を39万1,000円に、平成25年度予算計上額8,000円を超える金額44万8,000円をそれぞれ7,000円、38万4,000円に変更するものでございます。

1ページに戻っていただき、第4条は地方債の補正で、第1項の地方債の追加は、「第4表 地方債補正1追加」、第2項の地方債の変更は「第4表 地方債補正2変更」によるということで、補正予算書の8ページから10ページをお開きください。

8ページは1としまして、地方債の追加は2件ございます。1件目が道路ストック点検事業で、限度額2,140万円、2件目は、下田地区漁港機能保全整備事業で、限度額160万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

9ページ、10ページは2としまして、地方債の変更は10件でございます。1件目は、認定こども園（保育所）建設事業で、限度額2億5,610万円を2億4,000万円に補正するもの、2件目は、寝姿橋耐震補強事業で、限度額2,830万円を2,680万円に補正するもの、3件目は、県営下田港湾改修事業で、限度額1,080万円を630万円に補正するもの、4件目は、敷根公園改修事業で、限度額2,160万円を2,290万円に補正するものでございまして、これにつきましては、当初予算分としましては870万円の減額になりまして、国の補正予算分としまして1,000万円の追加というところで、結果増額になるものでございます。5件目は、消防団ポンプ自動車で、限度額1,570万円を220万円に補正するもの、6件目は、デジタル防災行政無

線システム共同整備事業で、限度額 1 億7,820万円を 1 億6,130万円に補正するもの、7 件目は、津波避難施設（下田幼稚園避難路等）整備事業で、限度額3,330万円を1,720万円に補正するもの、8 件目は、非常用電源装置設置事業で、限度額2,870万円を2,790万円に補正するもの、9 件目は、認定こども園（幼稚園）建設事業で、限度額4,380万円の借り入れ予定を中止するものでございます。10件目は、公共道路橋梁施設災害復旧事業で、限度額1,160万円を670万円に補正するものでございます。

変更の要因としましては、1 件目の認定こども園（保育所）建設事業分、5 件目の消防団ポンプ自動車、9 件目の認定こども園（幼稚園）建設事業につきましては、事業費の確定及び地域の元気臨時交付金を事業充当したことによる変更であり、その他につきましては事業費の確定によるものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要、2 ページ、3 ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、10款 1 項 1 目 1 節普通交付税325万8,000円の総額は、当初決定された際に調整額として減額された分の追加交付ということで、これは国の補正予算に伴うものでございます。

14款 2 項 5 目 1 節国庫・地域の元気臨時交付金につきましては、財源充当の組み替えでございます。

17款 1 項 1 目 1 節一般寄附金76万9,000円の増額は、財団法人静岡県市町村福祉協議会、これの解散に伴う残余財産としての寄附金を受け入れるものでございます。17款 1 項 2 目 1 節総務費寄附金50万5,000円の増額は、5 件のふるさと応援基金への寄附金を受け入れるもの、20款 4 項 4 目14節保険金受入金5,000円の追加は、1 件の全国市長会市民総合賠償保険金を受け入れるもの、同じく16節雑入586万6,000円の増額は、市町村振興協会からの市町村交付金を受け入れるもの、21款 1 項 1 目 1 節児童福祉債1,610万円の減額は、対象事業費の減及び地域の元気臨時交付金の事業充当によるもの、同じく 2 目 1 節道路橋梁債1,990万円の増額は、寝姿橋耐震補強事業費の減による150万円の減額及び国庫補助事業の前倒しによる道路ストック点検事業2,140万円の追加によるものです。同じく 2 節港湾債450万円の減額は、対象事業費の減、同じく 4 節都市公園債130万円の増額は、敷根公園改修事業の対象事業費減によるもの、これは当初予算分ですが、870万円の減、同じく国庫補助事業の前倒しによる追加分の1,000万円、都合130万円の増というところでございます。

21款1項3目1節消防債4,730万円の減額は、消防団ポンプ自動車1,350万円は、地域の元気臨時交付金の事業充当によるもので、その他は事業費の減によるもの、21款1項4目1節幼稚園債4,380万円の減額は、地域の元気臨時交付金の事業充当により借入金を中止するものでございます。

21款1項6目1節現年発生補助災害復旧事業債490万円の減額は、事業費の確定による対象事業費の減によるものです。21款1項7目1節水産業債160万円の追加は、国庫補助事業の前倒しによる追加分で、対象事業は下田地区漁港機能保全整備事業でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

総務課関係、16款2項1目1節不動産売却収入97万6,000円の増額は、市有地売却によるもの。

次に、市民課関係、14款3項1目2節国庫・戸籍住民基本台帳費委託金1万8,000円の減額は、中長期在留者住居地届出等事業費の精算によるもの、15款2項1目2節県費・地域防災対策費補助金455万5,000円の減額は、事業の精算、それから、緊急地震津波対策基金への振り替え及び対象外事業の減額によるもの、18款2項1目9節緊急地震津波対策基金繰入金548万9,000円の増額は、事業精算見込みによるもの、20款4項4目8節消防団員退職報償金受入金477万5,000円の減額は、消防団員退職報償金の確定によるもの、同じく16節雑入109万円の増額は、市町村振興協会地震津波対策事業交付金でございます。

選挙管理委員会関係、18款1項6目1節柿崎財産区会計繰入金188万5,000円の減額は、選挙関連経費の確定によるものでございます。

福祉事務所関係、14款1項1目1節国庫・社会福祉費負担金50万円の増額は、障害福祉サービス費の増額に伴うもの、同じく5節国庫・生活保護費等負担金82万円の増額は、生活保護扶助費の増額と返還金の増に伴うもの、14款2項1目6節国庫・障害者自立支援給付支払等システム事業補助金11万円の追加は、システム改修費への補助金、15款1項1目1節県費・社会福祉費負担金25万円の増額は、障害福祉サービス費の増額に伴うもの、同じく4節（県費・生活保護費負担金）266万6,000円の減額は、生活保護扶助費の増額と返還金の増に伴うもの。

6ページ、7ページをお開きください。

15款2項2目4節県費・緊急雇用創出事業補助金238万3,000円の減額は、離職者等緊急住まい対策事業の減額見込みのため、17款1項3目1節社会福祉費寄附金114万円の増額は、6件のほのぼの福祉基金と1件の同ふるさと納税分への寄附金を受け入れるもの、同じく3

節児童福祉費寄附金5万円の増額は、1件の子育て支援基金、ふるさと納税分への寄附金を受け入れるものでございます。20款4項4目3節保護費返還金2,095万7,000円の増額は、医療機関からの返還金を受け入れるものでございます。

健康増進課関係、12款2項2目1節保健衛生費負担金22万2,000円の増額は、第2次救急医療運営事業費負担金の確定によるもの、15款2項2目2節県費・老人福祉費補助金24万5,000円の増額は、社会福祉法人等による利用者負担減免事業補助金、同じく3目1節県費・保健衛生費補助金6万7,000円の増額は、小児救急医療施設運営事業及び風しんワクチン接種緊急対策事業分、20款4項3目7節広域連合過年度収入1,192万5,000円の追加は、静岡県後期高齢者医療広域連合負担金の精算分でございます。同じく4目16節雑入45万円の増額は、同様に静岡県後期高齢者医療広域連合ワクチン接種助成金の追加でございます。

環境対策課関係、14款2項2目2節国庫・循環型社会形成推進交付金133万5,000円の減額、15款2項3目2節県費・環境対策費補助金10万7,000円の減額、18款1項5目1節水道事業会計繰入金8万2,000円の増額は、いずれも浄化槽設置事業の精算見込みによるものでございます。

産業振興課関係、12款1項1目2節水産業費分担金87万5,000円の増額は、下田地区漁港機能保全整備事業の事業前倒しによるもの、15款2項4目1節県費・農業費補助金56万2,000円の減額は、農地制度実施円滑化事業の精算見込みによるもの、同じく2節県費・林業費補助金55万円の減額は、しずおか林業再生プロジェクト推進事業の精算見込みによるもの、同じく3節県費・水産業費補助金750万円の追加は、下田地区漁港機能保全整備事業の事業前倒しによるもの、16款2項1目2節その他不動産売却収入100万円の増額は、市営造林に係る立木の売り払い代。

8ページ、9ページをお開きください。

17款1項4目1節林業費寄附金5,000円の追加は、1件のみどりの基金、ふるさと納税分への寄附金を受け入れるものでございます。

建設課関係、14款1項2目1節国庫・土木施設災害復旧費負担金980万9,000円の減額は事業終了によるもの、14款2項3目1節国庫・社会資本整備総合交付金2,430万円の増額は、橋梁長寿命化事業は補助事業費の減額により203万円の減額、公園長寿命化事業は、当初予算分は960万円の減となりましたけれども、補正予算分が1,000万円の追加となりまして、都合40万円の増額、住環境整備事業はアスベスト対策分が県の直接補助となったため25万円の減となったもの、防災安全交付金事業2,618万円の追加は、国の補正予算による前倒し分で

道路ストック点検事業に対するもの、15款3項4目1節県費・土木費委託金14万2,000円の減額は、大賀茂川浜条樋門・大浜川水門操作業務及び住生活総合調査事業分、17款1項5目1節住宅費寄附金120万円の減額は、急傾斜地崩壊対策事業費確定によるもの、同じく2節都市計画費寄附金21万円の追加は、3件の景観まちづくり基金、ふるさと納税分への寄附金を受け入れるものでございます。

学校教育課関係は、12款2項1目2節児童福祉費負担金58万8,000円の減額は地域保育所利用者の減によるもの、13款1項7目3節幼稚園使用料40万3,000円の減額は幼稚園利用者の減によるもの、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金は県の補助制度の改正により名称を変更するもの、17款1項6目1節教育費寄附金9万円の追加は、2件の教育振興基金（ふるさと納税分）への寄附金4万円と1件の奨学振興基金、ふるさと納税分への寄附金5万円を受け入れるもの、18款2項1目7節教育振興基金繰入金854万1,000円の減額は、小学校教育用パソコン整備等の購入費確定によるものでございます。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出でございますが、企画財政課関係、2款1項7目0241公共交通推進事業は15万円の追加で、下田市地域公共交通会議負担金、2款1項21目0405ふるさと応援基金50万5,000円の追加は、5件のふるさと応援寄附金を積み立てをするもの、2款9項1目0910電算処理総務事業51万5,000円の増額は、臨時雇い賃金、電算システム使用料の減額及び機構改革に伴います電算システム改修作業委託の増額によるもの、同じく0920ネットワーク推進事業130万4,000円の減額は、修繕料の減額及び更新したパソコンを災害用に活用するためリサイクル等処分委託を中止するもの、13款1項1目予備費1,818万7,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

総務課関係、2款1項2目0110人事管理事務12万6,000円の増額は庁用の備品。

施設整備室関係、2款1項15目0225新庁舎等建設推進事業290万4,000円の減額は、地質調査業務委託。

税務課関係、2款2項2目0470市民税課税事務127万2,000円の減額は電算処理のアウトソーシング分、同じく0471資産税課税事務347万4,000円の減額は、電算処理アウトソーシング及び賀茂地区航空写真共同撮影事業負担金。

市民課関係、2款3項1目0500戸籍住民基本台帳事務10万5,000円の増額は、機構改革に伴います戸籍電算システム公印登録変更業務委託の追加、2款8項1目0860地域防災対策総務事務558万3,000円の減額は事業精算による不用額、同じく0862ハザードマップ整備事業

221万8,000円の減額は事業精算による不用額、同じく0863防災行政無線システム共同整備事業1,696万円の減額は事業精算による不用額、同じく0864防災施設等整備事業1,569万6,000円の減額は事業精算による不用額、8款1項1目5800下田地区消防組合負担事務78万3,000円の減額は負担金の確定によるもの、8款1項2目5810消防団活動推進事業513万4,000円の減額は、団員退職報償金及び備品購費入等の確定による不用額、8款1項3目5860消防施設等整備事業307万1,000円の減額は、消防団ポンプ自動車に係る入札の差金でございます。

12ページ、13ページをお開きください。

選挙管理委員会関係、2款4項5目0579柿崎財産区議会議員選挙事務188万5,000円の減額は、選挙関連経費の確定によるものでございます。

福祉事務所関係、3款1項2目1053地域生活支援等事業20万9,000円の増額は、地域活動支援センター事業負担金の確定によるもの、3款1項5目1120障害福祉サービス事業122万円の追加は、システム改修委託及び障害福祉サービス費の増額見込みによるもの、3款1項6目1150ほのぼの福祉基金114万円の増額は、7件のほのぼの福祉基金寄附金を基金へ積み立てをするもの、3款3項11目1730子育て支援基金5万円の増額は、1件の子育て支援基金寄附金を基金へ積み立てをするもの、3款4項1目1751生活保護費支給事業2,205万1,000円の増額は、生活保護扶助費の増加見込みによるもの、同じく2目1760生活支援事業238万3,000円の減額は、住宅支援給付対象者の減少見込みによるものでございます。

健康増進課関係が3款2項6目1420介護保険施設等対策事業32万7,000円の増額は、社会福祉法人等による利用者負担減免事業の補助金、3款7項1目1901国民健康保険会計繰出金1,001万円の減額は財政安定化事業及び介護納付金分、3款8項1目1950介護保険会計繰出金27万1,000円の増額は事務費の増額によるもの、3款9項1目1965後期高齢者医療会計繰出金23万2,000円の増額は事務費の増額に伴うもの、4款1項2目2020伝染病予防事業13万円の減額は医薬材料費、同じく5目2080一部事務組合下田メディカルセンター負担事務61万3,000円の減額は、小児救急分の確定によるものでございます。

環境対策課関係、4款3項3目2280ごみ収集事務65万円の減額は、ペットボトル圧縮機年次点検委託等の契約の差金、同じく4目2300焼却場管理事務295万4,000円の減額はごみ焼却施設清掃業務委託等の入札差金、プラットホーム照明灯取り替え工事の入札差金、汚染負荷量賦課金負担金の不用額、同じく5目2384浄化槽設置整備事業33万2,000円の減額は、浄化槽設置事業補助金の確定によるもの、4款4項1目2410水道事業会計繰出金5万3,000円の減額は、非常用給水タンク等購入事業補助金の確定によるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

産業振興課関係、5款1項1目3000農業委員会事務56万2,000円の減額は、国庫補助事業の精算によるもの、5款2項1目3350林業振興事業165万7,000円の減額は、間伐事業等補助事業の精算によるもの、同じく2目3400市営分収林事業40万円の追加は市営分収林交付金、同じく5目3550みどりの基金5,000円の増額は、1件のみどりの基金への寄附金を基金へ積み立てをするもの、5款4項5目3805下田地区漁港機能保全整備事業1,000万円の追加は、国の補正予算による前倒し事業で、下田地区（須崎漁港）漁港機能保全整備工事の実施に係るものでございます。

観光交流課関係は、6款2項2目4250観光振興総務事務5万2,000円の減額は、備品購入費の事業費確定によるものでございます。

建設課関係、7款2項1目4550道路維持事業4,780万円の追加は、国の補正予算による前倒し事業で道路ストック点検業務委託、7款2項3目4605県単道路整備事業負担事務758万1,000円の減額は、負担金の確定によるもの、7款2項4目4700橋梁維持事業369万円の減額は、寝姿橋耐震補強工事（下部工）の契約の差金、7款3項1目4800河川維持事業8万3,000円の減額は、大賀茂川浜条樋門大浜川水門操作業務委託、7款4項1目5101県営港湾事業負担事務600万円の減額は、負担金の確定によるもの、7款5項1目5150都市計画総務事務44万円の減額は、時間外勤務手当及び負担金、同じく5161景観推進事業20万8,000円の減額は、景観まちづくり市民会議の開催回数の減による報酬及び費用弁償、7款5項2目5180伊豆縦貫道建設促進事業50万円の減額は、伊豆縦貫自動車道都市計画（案）決定支援業務委託、7款5項3目5200県営街路事業負担事務1,448万1,000円の減額は、負担金確定によるもの、7款5項4目5250都市公園維持管理事業106万8,000円の増額は、敷根公園改修工事に係ります国庫補助事業で、国の補正予算分の増額と当初予算分の減額による差額でございます。7款5項7目5465景観まちづくり基金21万円の増額は、3件のふるさと応援寄附金を景観まちづくり基金へ積み立てをするもの、7款7項1目5600市営住宅維持管理事業5万9,000円の減額は、住生活総合調査の事業終了によるもの、7款7項2目5620住宅改修建替支援事業25万円の減額は、民間建築物吹き付けアスベスト対策事業費補助金が静岡県の直接補助となったため。

16ページ、17ページをお開きください。

7款7項3目5630急傾斜地対策事業120万円の減額は負担金の確定によるもの、10款2項2目7358公共道路橋梁施設災害復旧事業（4月6日災）1,480万5,000円の減額は、事業終了

によるものでございます。

学校教育課関係、3款3項3目1550公立保育所管理運営事業46万8,000円の減額は、精算見込みによります需用費の減額と管理用備品の増額によるもの、3款3項5目1650地域保育所管理運営事業4,000円の減額は医薬材料費の不用額、3款3項9目1747認定こども園建設事業1,189万7,000円の減額は、認定こども園建設用地造成工事の不用額、3款3項10目1746子育て支援ネットワーク事業10万円の減額は、予定した事業の一部が静岡県の事業となったため、同じく1749子ども子育て支援事業33万3,000円の減額は、子ども子育て会議の開催回数削減及び子ども子育て支援事業計画策定業務委託の契約の差金、3款3項12目1670認定こども園管理運営事業1,000円の減額は印刷機リース料の契約差金、9款1項2目6010教育委員会事務局総務事務8万円の減額は医薬材料費の不用額、9款1項5目6040教育振興基金4万円の増額は、2件の教育振興基金への寄附金を積み立てをするもの、9款1項6目6045奨学振興基金5万円の増額は1件の奨学振興基金への寄附金を積み立てをするもの、9款2項1目6050小学校管理事業63万3,000円の増額は管理用の備品、同じく2目6090小学校教育振興事業849万6,000円の減額は小学校教育用パソコン購入契約の差金、9款3項1目6150中学校教育振興事業47万円の増額は管理用の備品、9款4項1目6250幼稚園管理事業2万9,000円の増額は、医薬材料費の減額及び管理用備品の増額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございましたが、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

補正の主な内容でございますが、保険給付費の減額見込みによる関連歳入の減額の補正、また一般被保険者返納金の増額による基金への積み立て及び予備費への財源調整措置でございます。

補正予算書の103ページをお開きください。

平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,712万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,208万3,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の104ペー

ジから105ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明を申し上げます。

補正予算の概要18ページ、19ページをお開きください。

歳入でございますが、3款1項1目1節国庫療養給付費等負担金、現年度分8,849万4,000円の減額は、医療費の減額及び一般被保険者返納金の収入によるもの、3款1項2目1節国庫・高額医療費共同事業負担金167万5,000円の減額は、負担金の確定によるもの、3款1項3目1節国庫・特定健康診査等負担金72万1,000円の減額は、負担金の確定によるもの、3款2項1目1節国庫・普通調整交付金790万9,000円の減額は、医療費の減額によるもの、3款2項4目1節国庫・国民健康保険災害臨時特例補助金4万4,000円の追加は、福島原発警戒区域避難者の保険税及び個人負担に対する補助金を受け入れをするもの、同じく5目1節国庫・高齢者医療制度円滑運営事業費補助金21万3,000円の追加は、制度改正に伴う対象者への高齢受給者証の送付等啓発費用に係るもの、4款1項1目1節療養給付費交付金・現年度分2,740万8,000円の減額は、医療費の減額によるもの、6款1項3目1節県費・普通交付金5,270万1,000円の減額は、医療費の減額と交付率の減少変更によるもの、同じく2節県費・特別交付金1,724万3,000円の増額は、保険財政共同安定化事業等によるもの、6款2項1目1節県費・高額医療費共同事業負担金167万5,000円の減額は、負担金の確定によるもの、同じく2目1節県費・特定健康診査等負担金72万1,000円の減額は、負担金の確定によるもの、7款1項1目1節高額医療費共同事業交付金、現年度分1,476万円の減額は、その見込みによるもの、同じく2目1節保険財政共同安定化事業交付金、現年度分4,717万8,000円の減額は、同じく見込みによるもの、9款1項1目4節一般会計繰入金、財政安定化事業繰入金1万円の減額は、これも見込みによるもの、同5節一般会計繰入金、その他一般会計繰入金1,000万円の減額は、介護保険分を減額をするもの、11款3項1目1節特定健康診査等受託料148万2,000円の減額は、確定によるもの、11款4項3目1節一般被保険者返納金7,011万1,000円の増額は、診療報酬返還金を受け入れるものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。

歳出でございますが、1款1項1目8300国民健康保険総務事務102万1,000円の増額は、国民健康保険システム改修業務委託に係る経費、2款1項1目8350一般被保険者療養費給付事務1億2,800万円の減額は、医療費の減額見込みによるもの、同じく2目8355一般被保険者療養費支給事務60万円の減額は、医療費の減額見込みによるもの、2款2項1目8360退職被保険者等療養費給付事務3,200万円の減額は、医療費の減額見込みによるもの、同じく2目

8365退職被保険者等療養費支給事務200万円の減額は、医療費の減額見込みによるものでございます。

2款5項1目8390一般被保険者高額療養費支給事務3,500万円の減額は、高額療養費の減額見込みによるもの、2款6項1目8395退職被保険者等高額療養費支給事務500万円の減額は、療養給付費の減額見込みによるもの、7款1項1目8470高額医療費共同事業医療費拠出金669万8,000円の減額は、高額療養費の減額により拠出金の減額見込みによるもの、同じく2目8471保健財政共同安定化事業拠出金2,216万5,000円の減額は、高額療養費の減額により拠出金の減額となる見込みによるもの、8款1項1目8480特定健康診査保健指導事業371万7,000円の減額は事業費の確定によるもの、9款1項1目8490国民健康保険診療報酬支払準備基金3,000万円の増額は、返納金の一部を積み立てをするもの、12款1項1目予備費3,703万6,000円の増額は歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

補正予算書の137ページをお開きください。

平成25年度下田市の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、第1項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億165万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の138ページから139ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要22ページ、23ページをお開きください。

歳入でございますが、3款2項4目1節国庫・介護保険事業補助金72万9,000円の追加は、消費税率改定に伴う介護保険システム改修に係る補助金を受け入れをするもの、同じく5目1節国庫・平成25年度介護保険災害臨時特例補助金2万6,000円の追加は、福島原発警戒区域避難者の介護保険料の減免に係る補助金を受け入れるもの、8款1項4目2節事務費等繰入金27万1,000円の増額は、事務費実績見込みによるもの、8款2項1目1節介護給付費準

備基金繰入金 2 万 6, 000 円の減額は、財源調整のためでございます。

歳出でございますが、1 款 1 項 1 目 9201 介護保険電算システム整備事業 167 万円の追加は、介護保険システム改修業務委託の追加で、消費税率の改定に対応するシステム改修に要する経費でございます。1 款 3 項 1 目 9205 介護認定審査会事務 67 万円の減額は、審査会開催回数の減によるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 5 号 平成 25 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 6 号 平成 25 年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の 155 ページをお開きください。

平成 25 年度下田市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 項は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23 万 2, 000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 3, 447 万円とするものでございます。

第 2 項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」によるということで、補正予算書の 156 ページから 157 ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要 24 ページ、25 ページをお開きください。

歳入でございますが、3 款 1 項 1 目 1 節事務費繰入金 23 万 2, 000 円の追加は、システムの改修に係るもの、歳出でございますが、1 款 1 項 1 目 8700 後期高齢者医療総務事務 23 万 2, 000 円の追加は、システム改修業務委託の追加でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第 6 号 平成 25 年度下田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第 7 号 下田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の 167 ページをお開きください。

平成 25 年度下田市の下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによるもので、第 1 条の歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 3, 965 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億

4,558万7,000円とするものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の168ページから記載のとおりでございます。内容につきましては、後ほど補正予算の概要によりご説明申し上げます。

167ページに戻っていただき、第2条の繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」によるということで、補正予算書の170ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は2件で、国の補正予算による国庫補助事業の前倒しに伴うもので、年度内に完了する見込みがつかないため、繰り越しをさせていただくものでございます。いずれも2款事業費、1項事業費に係る事業で、1件目は下水道幹線管渠築造事業で金額は1,440万円で、2件目は下水道施設等更新事業で金額は740万円でございます。

167ページに戻っていただき、第3条の地方債の補正でございますが、「第3表 地方債補正(変更)」によるということで、補正予算書の171ページをお開きください。

地方債の変更は1件でございます。

起債の目的は公共下水道事業で、限度額の4億1,130万円を3億9,530万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

補正予算の概要26ページ、27ページをお開きください。

歳入でございますが、1款1項1目1節下水道事業負担金55万円の減額は、下水道事業受益者負担金の収入見込みによります減額でございます。3款1項1目1節社会資本整備総合交付金2,310万円の減額は、補正予算分が追加となったものの当初予算分は減額となったものでございます。8款1項1目1節下水道事業債1,600万円の減額は、国庫補助事業の総額が減額となったためでございます。

歳出でございますが、1款1項1目8800下水道総務事務は50万5,000円の増額で消費税及び地方消費税、1款2項2目8820下水道施設管理事業は76万7,000円の減額で水質調査業務委託の契約の差金、2款1項1目8830下水道幹線管渠築造事業は1,540万円の減額で、国庫補助金の減額内示に伴い、事業費調整により公共下水道事業全体計画見直し業務委託等を中心とするもの、同じく3目8833下水道施設等更新事業は3,123万円の減額で、国庫補助金の減

額に伴い事業費を減額するもの、4款1項1目予備費の724万2,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

以上をもちまして、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算（第7号）から議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）までの説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（土屋 忍君） 説明の途中ですが、ここで休憩したいと思います。

ここで10分間休憩します。

午前11時 2分休憩

午前11時12分再開

○議長（土屋 忍君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、説明を続けます。

上下水道課長。

○上下水道課長（平山雅仁君） それでは、水道事業会計の補正予算についてご説明申し上げます。

お手元の水色の水道事業会計予算書（補正第3号）のご用意をお願いいたします。

議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

予算書の1ページをお開きください。

補正第3号の主な内容でございますが、給水用ポリタンク購入の入札差金に伴う補助金の減額と購入費用の減額でございます。

まず、第1条でございますが、平成25年度下田市水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条は、収益的収入及び支出で平成25年度下田市水道事業会計予算（以下予算という。）第3条を次のとおり補正するものとし、収入で第1款水道事業収益を5万3,000円減額し、7億525万6,000円とするもので、その内訳とし、第2項営業外収益を5万3,000円減額し、436万6,000円とするものでございます。

支出で、第1款水道事業費用を6万8,000円減額し6億7,181万2,000円とするもので、そ

の内訳といたしまして、第1項営業費用を7万5,000円減額し5億5,507万4,000円に、第2項営業外費用を7,000円増額し1億773万8,000円とするものでございます。

第3条は、他会計からの補助金で、予算第9条を次のとおり補正するもので、第1号は地域総合防災推進事業資機材整備事業補助金21万円を緊急地震津波対策交付金15万7,000円に改めるものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。2ページ、3ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業会計予算実施計画でございます。

収益的収入及び支出で、収入1款水道事業収益は5万3,000円減額し7億525万6,000円とするものでございます。

2項営業外収益は、5万3,000円減額し436万6,000円とするもので、内訳といたしまして、2目他会計繰入金5万3,000円の減額は、備用品購入にかかわる入札差金の補助金分、緊急地震津波対策交付金の減額によるものでございます。

支出1款水道事業費用は、6万8,000円減額し6億7,181万2,000円とするものでございます。

1項営業費用は、7万5,000円減額し5億5,507万4,000円とするもので、内訳といたしまして、1目原水及び浄水費8万2,000円の増額は、浄化槽設置整備事業負担金の増額、4目業務費15万7,000円の減額は、非常用ポリタンク購入の入札差金による減額でございます。

2項営業外費用は、7,000円増額し1億773万8,000円とするもので、内訳といたしまして、2目消費税及び地方消費税7,000円の増額は、収益と費用の差し引きによる増額でございます。

4ページ、5ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業会計資金計画でございます。受入資金は5万3,000円減額し11億5,739万3,000円とし、支払資金は7万5,000円減額し9億4,890万2,000円とするものでございます。この結果、資金残高は2億849万1,000円を予定するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。補正第2号の予定貸借対照表に今回の補正第3号の補正予算額を増減したものでございます。

6ページの資産の部1の固定資産合計に変更はございません。2の流動資産(1)の現金預金が2万2,000円増額となり、末尾に記載してありますように、資産合計が66億2,305万7,000円となるものでございます。

7ページの負債の部3の流動負債(1)の未払金が7,000円増額となり、負債合計が1,555万8,000円となるものでございます。

次に、資本の部4の資本金に変更はございません。5剰余金(1)資本剰余金に変更はございません。(2)の利益剰余金、当年度純利益を1万5,000円増額し、末尾に記載してありますように、負債資本合計は66億2,305万7,000円となり、6ページの資産合計と一致し、予定貸借対照表は符合しているものでございます。

8ページをお開きください。

平成25年度下田市水道事業予定損益計算書でございます。補正第2号の予定損益計算書に今回の補正第3号の補正予定額を増減したものでございます。1の営業収益に変更はございません。2の営業費用(1)の原水及び浄水費を8万2,000円増額、また(4)の業務費を15万円減額し、営業費用を5億4,556万9,000円とし、営業利益が1億2,194万5,000円となるものでございます。

次に、3の営業外収益(2)の他会計繰入金を5万3,000円減額し、営業外収益が436万1,000円となるものでございます。4の営業外費用は変更ございません。よって、営業外収支は5万3,000円減額のマイナス9,440万2,000円となり、この結果、経常利益は1万5,000円増の2,754万3,000円となるものでございます。これに5の特別利益1,000円を加え、6の特別損失500万円と7の予備費400万円を差し引きますと、当年度純利益は1万5,000円増の1,854万4,000円を予定するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算(第3号)の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(土屋 忍君) 議第3号から議第8号までについて、当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第3号 平成25年度下田市一般会計補正予算(第7号)に対する質疑を許します。沢登英信君。

○7番(沢登英信君) 補正予算の予算書の5ページの繰越明許費についてお尋ねをまずしたいと思います。

2の総務費の地域防災対策費、防災行政無線システム共同整備事業2,078万円、それからその下の防災施設等整備事業、この2点と漁港海岸保全整備事業、吉佐美漁港田牛漁港海岸保全整備基本計画の策定業務240万円、それから7の土木費の橋梁維持事業1,805万円です、

この4点につきましては、国の補助事業の前倒しということではないと思いますので、どう
いう事情で繰越明許費にされたのかご説明をいただきたいと思います。

それから、補正予算の概要書のほうの3ページであります。ちょうど真ん中あたりの21
款010201道路橋梁債の明細の中の道路ストック点検事業2,140万円の事業内容についてお尋
ねをしたいと思います。

また、その2段ほど下の都市公園債の敷根公園改修事業130万円の増額であります。こ
れについてもお願いをしたいと思います。

7ページのちょうど上の欄になりますが、保護費返還金、医療費がかからなかったので返
還をするということで2,095万7,000円の増になっておりますが、この事情についてあわせて
とりあえずお尋ねをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） それでは、沢登議員ご質問の、予算書の5ページのほうになりま
すけれども、第2表繰越明許費でございます。2款8項の事業名防災行政無線システム共同
整備事業（デジタル防災行政無線システム共同整備事業負担金）は2,078万円を繰り越しと
するものでございます。理由につきましては、この事業は静岡県デジタル防災通信システム
整備事業に係る中継所共同整備工事について、静岡県と下田市との間に中継所を共同利用す
るため、工事は静岡県が行い、その工事費の費用負担を定め、協定書により下田市は6,528
万3,000円を負担するとし、平成24年度予算で平成24年度より平成25年度までの債務負担行
為の議決をいただいたものでございますが、ご存じのとおり平成25年10月16日の台風第26号
により大島中継所建設予定地が被災をいたしました。東京都に申請していた中継所の建設が
見込めない事態となりました。今後の対応についても、島全体が国立公園に属している、ま
た土砂災害警戒区域等の指定の動向など新たな開発行為等時間を要することとなりまして、
静岡県は工事の完成期を平成25年度末から平成26年度末に変更するとし、あわせて工事用の
協定に基づく負担のうち大島中継所分の下田市負担分2,078万円を平成26年度支払いとする
として、一部変更協定書を締結することとなったため、大島中継所負担分2,078万円は繰越
明許費とするものでございます。

次に、2点目の非常用電源装置設置工事1,888万4,000円を繰り越しとするものでございま
す。理由につきましては、この事業は平成25年6月27日の静岡県第4次地震被害想定を踏ま
えまして、本市防災対策の本部機能の整備を図るため、下田市市民スポーツセンターに非常
用電源装置を確保すべく、9月定例会に補正予算を提出し事業執行したものでございますが、

非常用電源装置につきましては、東日本大震災以降官民の需要が上がっており、どのメーカーも生産ラインが過密な状態となっている、また本市の設計は一部標準仕様でない製品の製造でもあり、契約納期に完了が見込めないため、工期延長はやむを得ないものと判断し、1,888万4,000円を繰越明許費とするものでございます。

なお、受注者よりの工期の延長請求は変更完成工期が平成26年5月30日でございます。

同様の取り組みは隣の松崎町でも行っておりまして、松崎町の庁舎も1階にある自家発電を上階部に移すということで、同様の発電装置の工事をやっておりますけれども、同様に工期の延長手続きをとるということで、そういうお話も聞いております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 沢登議員の繰越明許費、産業振興課分、漁港海岸保全整備事業の繰り越しの関係でございますが、240万円の繰り越しをお願いするものでございます。この事業につきましては、県費補助ということで基本計画の策定業務委託、津波地震に関する計画の内容を若干変更するというので、その事業委託を12月議会で600万円県費補助ということで90%の手当をしていただけたということで、県のほうの内示が大分遅れまして12月議会になってしまったということで、今回360万、測量分のみ済みということになります。54%は事業が済みですが、残りの46%240万については新年度に繰り越しさせていただきたいということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 建設課長。

○建設課長（長友勝範君） それでは、橋梁の維持事業の繰り越しについて説明させていただきます。

これは寝姿橋の耐震補強工事としまして、寝姿橋の稻生沢川中央にあります橋脚を強固にするために補強するものでございまして、工事の都合上、仮設道路を設けることといたしました。その仮設道路が、橋梁のあるところから上流200メートルの地点に仮設道路が必要となりまして、その占用許可の手続きのために2カ月ほど要しました。それでそれによりまして完成期日を平成26年5月末としたものでございます。繰り越し率としましては全体事業費の27%ほどとなっております。

それから続きまして、道路ストック点検事業なんですけど、その概要といたしましては道路ストックとしまして橋梁、トンネル、それから舗装、それからのり面、擁壁等、その状況の確認をするものでございます。主な1級市道を点検することとなりまして、橋梁につきまし

ては、現在15メートル以上につきましては長寿命化計画を策定しているところでございますが、それ以下の橋梁につきましては181橋の点検を行う予定であります。また、トンネルにつきましては全部で11カ所点検を行う予定であります。また、舗装につきましては、先ほど申しました1級市道を中心にしまして約40キロの点検を行う予定であります。それから盛り土、のり面、擁壁等につきましては、市内1級市道の49カ所を点検予定としております。

また、敷根公園の改修事業でございますが、前倒しの分でございますが、敷根公園屋内温水プールの空調設備等の改修工事となります。内容といたしましてはボイラーの取りかえ、それからプール内のエアコン等の取りかえとなっております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（原 鋪夫君） 私のほうからは診療報酬の返還金の関係でご説明をさせていただきます。

まず、返還の理由なんです、保険医療機関の診療報酬請求に誤りが認められ、医療機関のほうから過誤請求分について返還する旨の申し出があったというものが大まかな点でございます。内容につきましては、精神病棟入院基本料15対1と特別入院基本料の差額ということで、これは平成21年5月から平成23年1月までの診療報酬にしまして請求に誤りがあり、返還を行うというものでございます。これにつきましては静岡県のほうから連絡が文書にて入っております。これは請求に誤りが見られた保険医療機関の診療報酬について当該保険医療機関から返還の申し出があったという連絡が入り、また静岡県知事に提出された返還同意書の内容につきましては、診療報酬の請求について自主点検をした結果、誤りが判明したもので、直接返還をするという内容でございます。

概要につきましては、返還の対象となったのは先ほどご説明したとおり、21年度5月分から平成23年1月分までという期間でございまして、対象者数としまして各月で異なりますが、最小月数で6人、最大月数で9人ということで、全体で148月分、実人員11人というふうになってございます。返還金につきましてはそちらに書いてあるとおり2,095万7,680円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） わかりました。

総務費のこの防災行政無線が台風による、設置場所の大島の被害ということで、1年遅れ

ということで事業を実施したいということでありますが、状況について、大島の状況をあわせて県の予定どおりにいくのかなというのは心配といたしますか、思いもしますけれども、この点の情報があれば再度お尋ねをしたいと思えます。

それから、医療費の件はわかりました。

7ページ市営造林の立木の売り払い代が久しぶりに出てくるといいますか、そういう意味では事業の一つの成果というぐあいにも言えようかと思うんでありますが、これが実態はどういう形なのかと、そして今後も立木の売り払いにつながっていくようなのか、7ページの概要のほうの一番下にその他不動産の売却収入がございますが、あわせて市有地の売却もこの予算に出ているようでありますので、この2点あわせてお尋ねをしたいと思えます。

15ページの市営分収林交付金というのもこれ関連しているんじゃないかと思うんですから、上から3行目ですか、それもあわせてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（土屋 忍君） 産業振興課長。

○産業振興課長（山田吉利君） 立木売り払い代の件のご質問でございますが、これは収入と支出が市営分収林ということで間伐を今25年度事業として進めているところでございます。今までですとなかなかヒノキが売れないということで、その場合は積んでおくということが通例だったんですけども、今回ヒノキの金額が多少上がったということもありまして、これが売れるという話をいただきました。まだ推定額でございますが、今回100万円を上げさせて収入として不動産売却収入を立木売り払い代ということで100万円上げさせていただいております。

一応ヒノキの量でございますが、推定で320立方メートルをふた積みして清水港へ運んで、それからどうもこれは輸出にいくんではないかという話を聞いております。支出のほうにつきましては40万となっております。これは市営分収林でありますので個人の地主さんがほとんどでございますが、契約で市が60%、40%ということで収入は100万円としてまず市に入れていただいて、それから40%分の40万ということでそれぞれ分配させていただくと、そういう形になるものでございます。

今後につきましては、こういった売却ができるというのが理想でございます。ただ、そのときの市場の価格等もありまして、事業として成り立つかどうかというのは、また、なかなかこれがそのまま続くかどうかというのはこれからの課題ではありますけれども、こういったことは非常にいい例だったのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（土屋 忍君） 市民課長。

○市民課長（土屋範夫君） 大島中継所の最新情報というお話でございますが、先ほど答弁させていただいたこと以上の内容は現在のところございません。一応県のほうからこの件につきましては変更協定を結ばせてほしいということで、1年間の中でやるという前提のもとでの変更協定でございますので、そのように理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 総務課長。

○総務課長（名高義彦君） 私のほうからは、市有地の売却によります97万6,000円の収入についてでございます。

これにつきましては、下田から白浜に向かいます白浜の三穂ヶ崎地内の市有地を県に売却したものでございます。これにつきましては県が道路整備と歩道の整備をしたわけでございます。その中で三穂ヶ崎につきましては、公図等が実際と違っている部分がたくさんございまして、その辺の地図訂正をさせていただきました。そういう中で市有地分が歩道にかかっている分がございまして、そこの分を県に売却をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第3号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、人件費につきましては、総務文教委員会に付託いたします。

次に、議第4号 平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第4号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第5号 平成25年度下田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に対する質疑を許します。

沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 補正予算の概要の説明のほうの22ページ、23ページ、内容的には介護保険システムの法改正等々対応をするシステムの改修事業を行うというのが中心の補正であろうかと思うんですが、それに伴いまして167万円のこの支出をしているわけでありましたが、これらの事業改修委託費の国あるいは県からの補填あるいは補助金等というものはあるのか、どういう形になっているのか、この点について1点だけお尋ねしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） 介護保険の電算システムの整備事業の内容でございますが、財源の内訳でございますが、146ページ、147ページをお開きいただけますか。ここに補正額の財源内訳として特定財源国庫支出金72万9,000円、一般財源94万1,000円ということで167万円でございます。これは消費税率の改定に伴う介護報酬の改定及び支給限度基準額の引き上げに伴うシステム改修を行うものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 沢登英信君。

○7番（沢登英信君） 内容的にはご説明いただきました国庫支出金が72万9,000円、一般財源が94万1,000円、一般財源のほうが多く支出していると、こういう予算になっていようかと思えます。これらのことはやはり国県にきっちりと、消費税の増に伴う対応ということであれば、やはりきっちりと国県にそのシステム改修の費用を求めていくと、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけでありましたが、それらについての見解をお伺いしたいと思います。市長、副市長のほうにお願いをしたいと思います。

○議長（土屋 忍君） 副市長。

○副市長（糸賀秀穂君） 今回のシステム改修の財源の内訳につきましては、これは一定のルールに基づきまして国庫支出金が歳入されるということでございますので、これを全額国費でという形の要求を国にすべきだというご質問ということで受けとめさせていただく場合には、なかなか難しいのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長（土屋 忍君） 健康増進課長。

○健康増進課長（平山廣次君） この内訳でございますが、基準額が145万8,000円として、この2分の1、72万9,000円が国庫から来るものでございます。

以上です。

○議長（土屋 忍君） ほかにございませんか。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第5号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第6号 平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第6号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第7号 平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第7号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第8号 平成25年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土屋 忍君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第8号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

○議長（土屋 忍君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日6日はそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は7日午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

各常任委員会の日程を確認していただき、その後に各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室にお集まりください。

ご苦労さまでございました。

午前11時46分散会